

社会福祉振興助成事業（WAM助成）

募集説明① ～概要編～

このスライドは「募集要領」のポイントをわかりやすくまとめた資料です。



令和4年12月

独立行政法人福祉医療機構

NPOリソースセンター

現在、募集を行っている助成プログラムについて

このスライドでは、現在募集を行っている助成プログラムの募集内容を説明します。

令和5年度 WAM助成
通常助成事業

1 / 30 (月) 締切

募集ページはこちら

令和5年度 WAM助成
モデル事業

1 / 30 (月) 締切

募集ページはこちら

令和4年度 WAM助成
補正予算事業

1 / 24 (火) 締切

募集ページはこちら

留意事項

留意事項

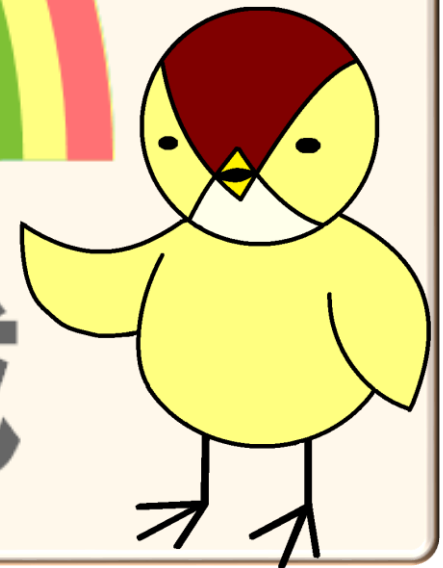
- ・「通常助成事業」・「モデル事業」・「補正予算事業（コロナ禍における生活困窮者やひきこもり状態にある者、生活困窮家庭の子ども等の支援に係る民間団体活動助成事業）」の**それぞれに1団体1事業ずつ**ご応募いただけます。**ただし、応募する内容がそれぞれ異なる場合に限り**ます（同一内容で3つのプログラムに応募することはできません）。
- ・採択される場合は、「通常助成事業」・「モデル事業」・「補正予算事業」の**いずれか**となります。
- ・応募書類提出前には、**複数の担当者で確認してからご提出ください**。
（不備の例）応募した団体名、代表者や理事の役職名が会則、規約、定款と異なる
監事の設置が定款で定められているが、応募書類に記載がない
要望額が助成金の限度額を超えている、計算が合わない
事業計画の内容と、要望額調書の記載内容に整合性が取れていない
審査項目と関連する要望書の項目が未記入のままである

目次

1. 福祉医療機構・WAM助成の紹介
2. 助成プログラムの概要
3. モデル事業について



WAM助成



福祉医療機構・WAM助成について

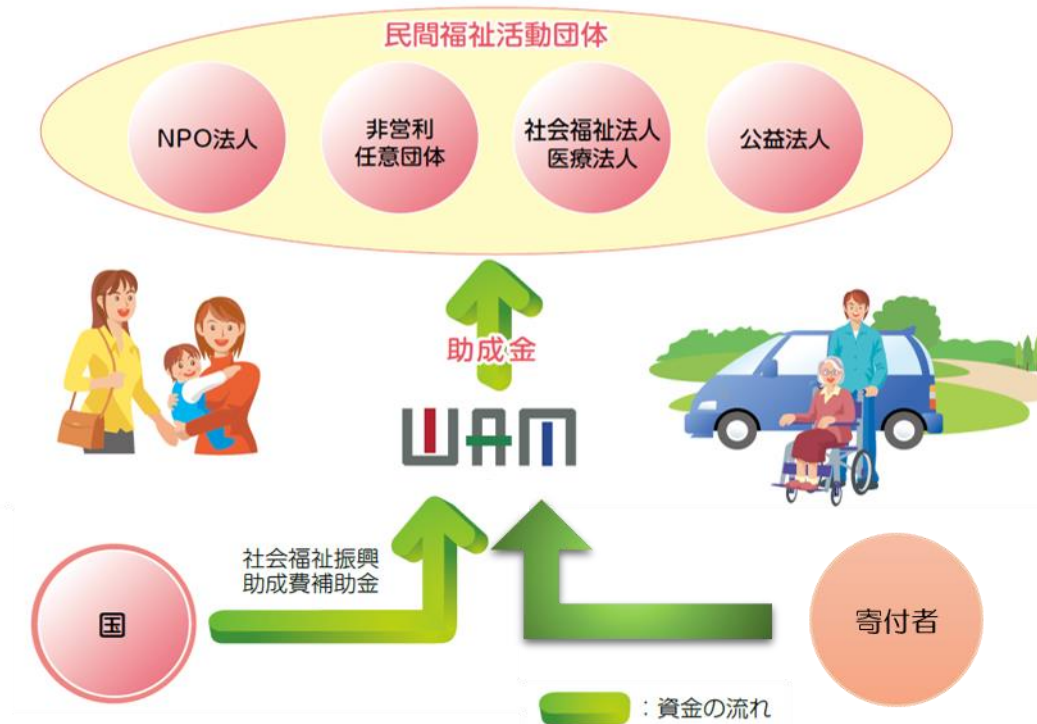
独立行政法人福祉医療機構（WAM）は、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています。



助成実績
32年間で
約14,600件に助成

WAM助成の仕組み

WAM助成は、年間約6億円の資金規模により
全国各地の民間福祉活動を支援しています



WAM助成（社会福祉振興助成事業）は国庫補助事業です！

☞ 当該助成金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」が適用されますので、適正な執行が求められることとなります。

WAM助成の対象領域

制度の狭間にある福祉課題に対応する事業が対象となります

WAM助成はこうした声にお応えします

- 制度の狭間にある社会課題に取り組みたい
- 新事業の立上げや既存事業のステップアップを図りたい
- 行政等と関係構築を行い、協働や政策提案につなげたい
- 主たる活動とともに、人材育成や連携体制強化を図りたい
- 地域内又は広域的な相互連携を促進し自立化を目指したい

〈制度の狭間となりやすいニーズの例〉



2つの助成メニューがあります

1

地域連携活動支援事業

同一都道府県内で活動する事業

50万～700万円

2

全国的・広域的
ネットワーク活動支援事業

2つ以上の都道府県で活動する等、
支援する対象者が一つの都道府県域
を超えて広域にわたる事業

50万～900万円

(参考) WAM助成実績データ①

令和4年度データ

応募・採択状況

採択率

24.9%

【令和4年度（通常・モデル）データ】

区分		応募件数	採択件数	採択金額（千円）
テーマ	安心につながる社会保障	320	77	375,144
	夢をつむぐ子育て支援	154	39	187,255
	被災者支援、災害時の支援体制づくり	23	8	46,350
計		497	124	608,749
上記のうち、モデル事業		(56)	(7)	(68,024)
テーマ	安心につながる社会保障	(32)	(4)	(39,696)
	夢をつむぐ子育て支援	(21)	(2)	(20,105)
	被災者支援、災害時の支援体制づくり	(3)	(1)	(8,223)

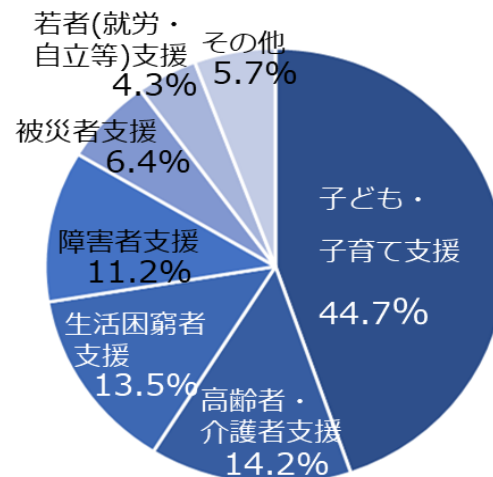
(参考) 令和2年度データ

採択事業の
状況

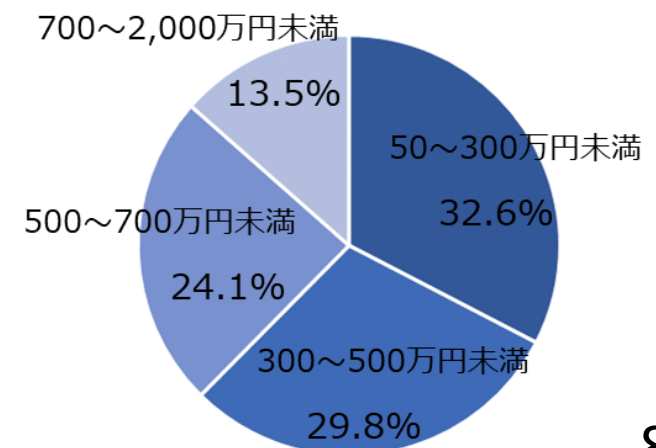
助成額内訳で
最も多い範囲は、

50万～
300万円

分野別の採択件数



助成金額の内訳



WAM助成が目指すもの

地域の多様な主体の連携のハブとなるNPOなどに助成することで、
地域での総合的な取り組みを支援し、併せて、一過性の助成金交付
や課題解決に留まるだけでなく、助成後も地域の活性化・新たな創
生につながる協働関係、ネットワーク作りの継続が維持されるよう
な助成を目指しています。

〈WAMホームページより〉

[WAM助成の目指すもの\(意義や取り組みについて\) | WAM](#)

WAM助成により「4つの力」を高めて社会課題に対応



分野横断的取り組みなど民間の**創意工夫**を活かした効果的な支援



異業種・多機関による**連携**・ネットワークの構築



制度化・モデル事業化、社会への啓発を図る取り組み



地域共生社会に向けた支え手の育成や**住民参加**の促進



社会福祉振興助成事業（WAM助成） 【3つの助成プログラムの共通点】

令和5年度 WAM助成
通常助成事業

1 / 30 (月) 締切

令和5年度 WAM助成
モデル事業

1 / 30 (月) 締切

令和4年度 WAM助成
補正予算事業

1 / 24 (火) 締切

3つの助成プログラムの共通点

・下記のいずれかの事業内容であること

	地域連携活動支援事業	全国的・広域的ネットワーク活動支援事業
事業の内容	(1) 地域の多様な社会資源を活用し、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、社会福祉諸制度の対象外のニーズ、その他地域の様々な福祉のニーズに対応した地域に密着した事業(同一都道府県内)	(2) 全国又は広域的な普及・充実等を図るため、複数の団体が連携やネットワーク化を図り、相互にノウハウを共有し、社会福祉の振興に資する創意工夫ある事業又は社会福祉施策等を補完若しくは充実させる事業
要件	核となる団体が他の団体(社会福祉法人、医療法人、NPO法人、公益法人、企業、自治体、ボランティア団体等)と相互に連携し、協力関係を築き実施する事業であること	
活動範囲	同一の都道府県内で活動する事業	支援する対象者が一つの都道府県域を超えて広域にわたる事業

＊他の団体と相互に連携し、協力関係を築いて実施することが助成の要件となっています。

社会福祉振興助成事業（WAM助成） 【 3つの助成プログラムの違い】



WAM助成 プログラムの比較表

	R5通常助成	R5モデル	R4補正予算
目 的	地域共生社会の実現 社会福祉の制度の狭間にあるさまざまな課題に対応		孤独・孤立対策 コロナ禍の生活困窮者等支援
方向性	多様なアプローチ*により、高齢者や障害者、子どもたち等幅広い層に向けた 福祉活動や地域づくりを推進 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等	・行政における政策化・制度化 ・調査の設計や評価・伴走などの役割を担う【 外部評価者又は伴走支援者 】及び連携先とともに、事業を推進	多様なアプローチ*により孤独・孤立に陥っている者に対し、 社会的なつながりを構築・維持 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等
助成金額	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *【 災害支援等十分な資金の確保が必要な事業 】又は【4以上の都道府県を網羅する事業】は2,000万円まで	地域連携・全国連携共通 3年で3,000万円まで 2年で2,000万円まで	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *4以上の都道府県を網羅する事業は2,000万円まで
助成期間	単年度* *事業の発展性が期待できるものは2か年にわたり採択	複数年 2年又は3年にわたり採択	単年度
正職員人件費	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の25%が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の50%が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の50%が上限)
対象団体の想定	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) ・事業立ち上げ期、事業確立期、発展・成熟期すべて対象 個別のニーズに寄り添い、地域に密着した活動を行うための連携や地域共生社会の実現に向けた連携が必要【要件】	・WAM助成や他の助成などで事業を実施したなかで、新たに明らかとなった課題等に取り組む段階 政策化・制度化を目指すための連携体制が必要【要件】 行政との連携実績や活動分野での一定の実績があることが望ましい	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) 1年以上の生活困窮者等支援の活動実績や事業実施に必要な関係機関との連携体制が必要【要件】

WAM助成 プログラムの比較表

	R5通常助成	R5モデル	R4補正予算
目 的	地域共生社会の実現 社会福祉の制度の狭間にあるさまざまな課題に対応		孤独・孤立対策 コロナ禍の生活困窮者等支援
方向性	多様なアプローチ*により、高齢者や障害者、子どもたち等幅広い層に向けた福祉活動や地域づくりを推進 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等	・行政における政策化・制度化 ・調査の設計や評価・伴走などの役割を担う【外部評価者又は伴走支援者】及び連携先とともに、事業を推進	多様なアプローチ*により孤独・孤立に陥っている者に対し、社会的なつながりを構築・維持 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等
助成金額	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業】又は【4以上の都道府県を網羅する事業】は2,000万円まで	地域連携・全国連携共通 3年で3,000万円まで 2年で2,000万円まで	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *4以上の都道府県を網羅する事業は2,000万円まで
助成期間	単年度* *事業の発展性が期待できるものは2か年にわたり採択	複数年 2年又は3年にわたり採択	単年度
正職員人件費	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の25%が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の50%が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の50%が上限)
対象団体の想定	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) ・事業立ち上げ期、事業確立期、発展・成熟期すべて対象 個別のニーズに寄り添い、地域に密着した活動を行うための連携や地域共生社会の実現に向けた連携が必要【要件】	・WAM助成や他の助成などで事業を実施したなかで、新たに明らかとなった課題等に取り組む段階 政策化・制度化を目指すための連携体制が必要【要件】 行政との連携実績や活動分野での一定の実績があることが望ましい	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) 1年以上の生活困窮者等支援の活動実績や事業実施に必要な関係機関との連携体制が必要【要件】

WAM助成の目的

令和5年度通常助成事業・モデル事業

政策動向や国民ニーズを踏まえ、民間の創意工夫ある活動や地域に密着したきめ細かな活動等に対し助成を行い、高齢者・障害者等が自立した生活を送り、また、子どもたちが健やかに安心して成長できる地域共生社会の実現に向けて必要な支援を行うことを目的とします。

令和4年度補正予算事業

コロナ禍の影響の長期化に伴い、孤独・孤立に陥る危険性の高い生活困窮者やひきこもり状態にある者、生活困窮家庭の子ども等に対する支援活動を実施する民間団体の取組みを支援することを目的とします。

●ここでポイント！

令和4年度WAM助成(補正予算事業)とは

「コロナ禍における生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援に係る
民間団体活動助成事業」



WAM助成のテーマ

令和5年度通常助成事業・モデル事業

＜安心につながる社会保障＞

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

＜被災者支援・災害時の支援体制づくり＞

- (15) 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

令和4年度補正事業

＜コロナ禍の影響の長期化に伴う孤独・孤立対策＞

- (1) 孤独・孤立に陥っている生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
- (2) 生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

WAM助成（R5通常・モデル）の対象となるテーマ①

令和5年度WAM助成においても、例年に引き続き、「地域共生社会の実現」につながる地域や民間の側からの活動を、積極的に後押しします。

従来から対象にしてきた活動はもとより、「既存の制度の狭間にある福祉課題やニーズ」、「地域特性に応じたきめ細かな活動」、「分野横断的に取り組む活動」などによる総合的な取り組みに着目して募集を行います。

<安心につながる社会保障>

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに応える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就労の機会の確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

WAM助成（R5通常・モデル）の対象となるテーマ②

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- （８）結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- （９）妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- （１０）子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- （１１）出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- （１２）出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- （１３）希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- （１４）子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

＜被災者支援・災害時の支援体制づくり＞

- （１５）災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

WAM助成のテーマ

令和5年度通常助成事業・モデル事業

＜安心につながる社会保障＞

- (1) 安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業
- (2) 求められる介護サービスを提供するための多様な人材の確保、生産性の向上に資する事業
- (3) ヤングケアラーを含む介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実に資する事業
- (4) 介護に取り組む家族が介護休業・介護休暇を取得しやすい職場環境の整備に資する事業
- (5) 介護と仕事を両立させるための働き方改革の推進に資する事業
- (6) 元気で豊かな老後を送れる健康寿命の延伸に向けた取り組み強化及び高齢者への多様な就業の機会確保に資する事業
- (7) 障害者、難病患者、がん患者等の活躍や様々な活動への参加等を支援する事業

＜夢をつむぐ子育て支援＞

- (8) 結婚、子育ての希望実現の基盤となる若者の雇用安定・待遇改善に資する事業
- (9) 妊娠・出産・育児に関する各段階の負担・悩み・不安を切れ目なく解消するための支援事業
- (10) 子育てを家族で支える三世帯同居・近居しやすい環境づくりに資する事業
- (11) 出産後・子育て中も就業が可能な多様な保育サービスの充実・多様な人材の確保・生産性の向上に資する事業
- (12) 出産・子育ての現場である地域の実情に即した働き方改革の推進に資する事業
- (13) 希望する教育を受けることを阻む経済事情など様々な制約の克服に資する事業
- (14) 子育てが困難な状況にある家族・子供等への配慮・対策等の強化に資する事業

＜被災者支援・災害時の支援体制づくり＞

- (15) 災害における被災者支援、災害時における支援を担う人材の育成に係る研修や訓練に関する事業

令和4年度補正事業

＜コロナ禍の影響の長期化に伴う孤独・孤立対策＞

- (1) 孤独・孤立に陥っている生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業
- (2) 生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

＜コロナ禍の影響の長期化に伴う孤独・孤立対策＞

（１）孤独・孤立に陥っている生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等に対し、社会的なつながりを構築・維持する事業

（２）生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援を行う民間団体に対し、中間的支援を行う事業

WAM助成 プログラムの比較表

	R5通常助成	R5モデル	R4補正予算
目 的	地域共生社会の実現 社会福祉の制度の狭間にあるさまざまな課題に対応		孤独・孤立対策 コロナ禍の生活困窮者等支援
方向性	多様なアプローチ*により、高齢者や障害者、子どもたち等幅広い層に向けた福祉活動や地域づくりを推進 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等	・行政における政策化・制度化 ・調査の設計や評価・伴走などの役割を担う【外部評価者又は伴走支援者】及び連携先とともに、事業を推進	多様なアプローチ*により孤独・孤立に陥っている者に対し、社会的なつながりを構築・維持 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等
助成金額	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業】又は【4以上の都道府県を網羅する事業】は2,000万円まで	地域連携・全国連携共通 3年で3,000万円まで 2年で2,000万円まで	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *4以上の都道府県を網羅する事業は2,000万円まで
助成期間	単年度* *事業の発展性が期待できるものは2か年にわたり採択	複数年 2年又は3年にわたり採択	単年度
正職員人件費	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の 25% が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の 50% が上限)	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 (助成額の 50% が上限)
対象団体の想定	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) ・事業立ち上げ期、事業確立期、発展・成熟期すべて対象 個別のニーズに寄り添い、地域に密着した活動を行うための連携や地域共生社会の実現に向けた連携が必要【要件】	・WAM助成や他の助成などで事業を実施したなかで、新たに明らかとなった課題等に取り組む段階 政策化・制度化を目指すための連携体制が必要【要件】 行政との連携実績や活動分野での一定の実績があることが望ましい	・草の根の団体～全国組織まで広く対象(中間支援を含む) 1年以上の生活困窮者等支援の活動実績や事業実施に必要な関係機関との連携体制が必要【要件】

WAM助成 プログラムの比較表

	R5通常助成	R5モデル	R4補正予算
目 的	地域共生社会の実現 社会福祉の制度の狭間にあるさまざまな課題に対応		孤独・孤立対策 コロナ禍の生活困窮者等支援
方向性	多様なアプローチ*により、高齢者や障害者、子どもたち等幅広い層に向けた福祉活動や地域づくりを推進 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等	・行政における政策化・制度化 ・調査の設計や評価・伴走などの役割を担う【外部評価者又は伴走支援者】及び連携先とともに、事業を推進	多様なアプローチ*により孤独・孤立に陥っている者に対し、社会的なつながりを構築・維持 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等
助成金額	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業】又は【4以上の都道府県を網羅する事業】は2,000万円まで	地域連携・全国連携共通 3年で3,000万円まで 2年で2,000万円まで	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *4以上の都道府県を網羅する事業は2,000万円まで
助成期間	単年度* *事業の発展性が期待できるものは2か年にわたり採択	複数年 2年又は3年にわたり採択	単年度
正職員人件費	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 （助成額の 25% が上限）	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 （助成額の 50% が上限）	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 （助成額の 50% が上限）
対象団体の想定	・草の根の団体～全国組織まで広く対象（中間支援を含む） ・事業立ち上げ期、事業確立期、発展・成熟期すべて対象 個別のニーズに寄り添い、地域に密着した活動を行うための連携や地域共生社会の実現に向けた連携が必要【要件】	・WAM助成や他の助成などで事業を実施したなかで、新たに明らかとなった課題等に取り組む段階 政策化・制度化を目指すための連携体制が必要【要件】 行政との連携実績や活動分野での一定の実績があることが望ましい	・草の根の団体～全国組織まで広く対象（中間支援を含む） 1年以上の生活困窮者等支援の活動実績や事業実施に必要な関係機関との連携体制が必要【要件】

●ここでポイント！



**通常助成事業の2か年採択とモデル事業の複数
年採択の枠組みの違いとは？**



通常事業における単年度助成の枠組みにおいては、通常、単年度で成果を生むことのできる申請内容となりますが、例えば、居場所事業を実施しながら、徐々に他団体との連携・ネットワーク化を進め、支援体制を構築する等といった事業の発展性が期待できるものは2か年採択できる仕組みとなっています。

一方、モデル事業は事業の政策化・制度化を目指すため、相応の時間を要するものとして、複数年の採択になります。

WAM助成 プログラムの比較表

	R5通常助成	R5モデル	R4補正予算
目 的	地域共生社会の実現 社会福祉の制度の狭間にあるさまざまな課題に対応		孤独・孤立対策 コロナ禍の生活困窮者等支援
方向性	多様なアプローチ*により、高齢者や障害者、子どもたち等幅広い層に向けた福祉活動や地域づくりを推進 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等	・行政における政策化・制度化 ・調査の設計や評価・伴走などの役割を担う【 外部評価者又は伴走支援者 】及び連携先とともに、事業を推進	多様なアプローチ*により孤独・孤立に陥っている者に対し、社会的なつながりを構築・維持 *住民の支え合い、関係機関のネットワーク、制度化、広域連携 等
助成金額	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *【災害支援等十分な資金の確保が必要な事業】又は【4以上の都道府県を網羅する事業】は2,000万円まで	地域連携・全国連携共通 3年で3,000万円まで 2年で2,000万円まで	地域連携 50～700万円 全国広域 50～900万円* *4以上の都道府県を網羅する事業は2,000万円まで
助成期間	単年度* *事業の発展性が期待できるものは2か年にわたり採択	複数年 2年又は3年にわたり採択	単年度
正職員人件費	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 （助成額の 25% が上限）	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 （助成額の 50% が上限）	業務に従事した時間数の賃金相当額を支給 （助成額の 50% が上限）
対象団体の想定	・草の根の団体～全国組織まで広く対象（中間支援を含む） ・事業立ち上げ期、事業確立期、発展・成熟期すべて対象 個別のニーズに寄り添い、地域に密着した活動を行うための連携や地域共生社会の実現に向けた連携が必要【要件】	・WAM助成や他の助成などで事業を実施したなかで、新たに明らかとなった課題等に取り組む段階 政策化・制度化を目指すための連携体制が必要【要件】 行政との連携実績や活動分野での一定の実績があることが望ましい	・草の根の団体～全国組織まで広く対象（中間支援を含む） 1年以上の生活困窮者等支援の活動実績や事業実施に必要な関係機関との連携体制が必要【要件】

社会福祉振興助成事業（WAM助成） 【モデル事業とは？】



モデル事業について

WAM助成モデル事業（2019年度から開始）

モデル事業は、社会課題が一層複雑化するなか、これまで民間福祉活動団体が培ってきたノウハウや連携体制をもとに、事業を通じて新たに明らかとなった課題や社会的に認知が進んでいない課題に対応し、国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動を募集します。

対象事業：次の（１）又は（２）のいずれかの事業であり、かつ、通常助成事業と同様の助成テーマに該当し、要望団体が自ら主催する事業とします。

（１）地域連携活動支援事業

助成先団体が関係機関との継続的・相互的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、地域における面的な成果の広がりを目指す事業



（２）全国的・広域的ネットワーク活動支援事業

助成先団体が幹事的役割を果たし、各地域のNPO等との継続的な連携体制の構築を通じて、政策化・制度化を目指すことをもって、全国的・広域的なセーフティネットの充実を図る事業



モデル事業の特徴

特徴

複数年

最長3年の計画が助成対象
安定した運営体制づくり

伴走者

外部の専門家との協力関係の形成
助言を踏まえた適切な計画変更

政策化
制度化

制度化やモデル化を目指す取り組み
行政との協力関係の構築

モデル事業の要件などについて

項 目	内 容
事業の要件	・国や自治体において政策化・制度化を目指す新たな「モデル」となり得る活動であること ・既存事業の継続のみを目的とした計画や通常助成事業と同じ申請内容を複数年継続する計画は対象外 ・複数年にわたり安定した運営を行うため、事業の実施体制を確実に確保すること ・連携団体と事業目標の共有化を図った上で事業を推進すること ・事業成果の可視化を念頭に置き、評価を実施すること ・外部評価者又は伴走支援者（※）と共に定期的な進捗管理を行い、結果を報告すること ※外部評価者又は伴走支援者の人数については、特に制限を設けていませんが、政策化・制度化につなげていくために必要な調査の補助及び政策化・制度化に向けての事業の進捗、改善、成果の可視化等について客観的な視点での助言等がその役割として求められるため、助成事業で取り組む課題・分野の専門家を必ず入れるようにしてください。
助成期間	2～3年以内 ・事業計画に基づき、連続する2年又は3年にわたり助成金の交付対象とすることを予定しています。ただし、次年度の助成金を保証するものではありません。また、採択された場合であっても、予算の都合等により助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。 ・助成金の交付申請及び交付決定は年度毎に行います。次年度の審査は、当年度の実施状況を踏まえて行います。審査の結果によっては、次年度以降の助成金額の減額や助成の終了となる場合があります。

（注）上記以外の事項については、「令和5年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）（案）」に準じます。29

モデル事業の要件などについて

項 目	内 容
助成金額	3年間の合計：3,000万円まで 2年間の合計：2,000万円まで ※1年毎の助成要望額の上限について 1年毎の助成要望額の上限は、設けておりませんが、2年で2,000万円、3年で3,000万円の範囲で設定していただく必要があります。
対象経費	「令和5年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）（案）」に準ずることとします。 なお、事業の実施体制において、一時的に雇用する人材では対応できない専門性を必要とする業務も実施可能とする観点から、団体の職員が助成事業に従事した時間の賃金相当額（時給換算により計算した基本給・通勤費相当に限る）を対象経費に含めることができるものとします。ただし、対象経費とすることができる範囲は助成金額に対して50%を上限とします。 ※職員の人件費を計上する場合 対象経費の範囲や、支出額の確認方法、報告事項について記載している「Q&A」を必ずご確認ください。ご不明な点は、NPOリソースセンターまでお問い合わせください。

Q&A を必ず
確認してください！

（注）上記以外の事項については、「令和5年度 社会福祉振興助成事業 募集要領（通常助成事業）（案）」に準じます。

年間スケジュール（令和3年度実績）

令和3年4月：内定・決定

5月：資金交付（概算払）

6月：事業実施説明会・研修

9月：進捗ヒアリング（オンライン）

令和4年1月：次年度申請（当年度実績報告含む）

4月：1年間の事業完了報告・精算

優良事例の紹介について

以下、参考資料です。

WAM助成を受けて実施した優良事例をご紹介します。

WAMホームページに掲載されている
「助成事業 事業評価報告書」に掲載
されています。



ここまでがWAM助成の概要になります。
続いての動画は、
「応募要件や審査のポイントについて」
です。

